

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 大一郎
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082（840）1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082（840）1001
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	1,311,475	1,412,013	6,020,260
経常利益 (千円)	41,056	57,757	310,574
四半期(当期)純利益 (千円)	29,173	36,663	252,477
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数 (千株)	4,022	4,022	4,022
純資産額 (千円)	2,781,844	2,989,232	3,012,504
総資産額 (千円)	5,434,033	5,711,583	6,062,236
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.80	9.75	67.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	16.0
自己資本比率 (%)	51.2	52.3	49.7

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が和らいでいるものの、為替相場の変動、海外経済の減速や資源高、ウクライナ情勢などの要因により、先行き不透明感が続いています。一方、当社の経営成績に影響を及ぼす建築動向も、依然として全国的な都市再開発などの継続が確認されるものの、海外経済の動向や為替・物価変動等が国内企業の設備投資意欲に影響を及ぼすことが懸念され、予断を許さない状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社は中期経営計画（2022年度-2026年度）の2年目にあたり、①生産工程の機械化・自動化 ②製品品質の向上 ③収益基盤の再構築 ④経営の効率化 ⑤人材育成 といった重点推進課題を掲げ、課題解決に向けた取り組みを推進しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は14億12百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は56百万円（前年同期比35.7%増）、経常利益は57百万円（前年同期比40.7%増）、四半期純利益は36百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

なお、当社が手がけるサイン製品の需要は下半期に偏る一方で、固定費はほぼ恒常的に発生するため、当社は利益が下半期に偏るなど経営成績に季節的な変動があります。

また、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は26億69百万円となり、前事業年度末に比べ3億55百万円減少いたしました。これは主に売上債権が2億73百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては30億41百万円と、前事業年度末に比べ5百万円増加いたしました。

この結果、総資産は57億11百万円となり、前事業年度末に比べ3億50百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は24億8百万円となり、前事業年度末に比べ3億6百万円減少いたしました。これは主に仕入債務が1億61百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は3億14百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円減少いたしました。これは主に長期借入金金が26百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は27億22百万円となり、前事業年度末に比べ3億27百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は29億89百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円減少いたしました。これは主に剰余金の配当が60百万円生じたことによるものであります。

この結果、自己資本比率は52.3%（前事業年度末は49.7%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	4,022,774	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,022,774	4,022,774	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	4,022,774	—	664,740	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 264,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,756,700	37,567	－
単元未満株式	普通株式 2,074	－	－
発行済株式総数	4,022,774	－	－
総株主の議決権	－	37,567	－

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が21株含まれております。

②【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	264,000	－	264,000	6.6
計	－	264,000	－	264,000	6.6

(注) 表示桁未満の端数は切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、暁和監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	640,084	596,398
受取手形、売掛金及び契約資産	1,645,124	1,227,164
電子記録債権	287,049	431,412
商品及び製品	62,589	56,182
仕掛品	95,123	110,673
原材料及び貯蔵品	195,310	209,312
その他	100,165	38,649
貸倒引当金	△174	△198
流動資産合計	3,025,273	2,669,594
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	681,232	668,082
土地	1,680,159	1,680,159
建設仮勘定	64,016	64,016
その他（純額）	192,314	189,694
有形固定資産合計	2,617,722	2,601,952
無形固定資産	81,263	75,460
投資その他の資産		
投資有価証券	22,586	22,881
その他	318,873	345,178
貸倒引当金	△3,482	△3,482
投資その他の資産合計	337,976	364,577
固定資産合計	3,036,962	3,041,989
資産合計	6,062,236	5,711,583

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	950,402	788,430
短期借入金	1,166,294	1,224,626
未払法人税等	65,507	22,917
賞与引当金	79,879	135,631
その他	452,700	236,432
流動負債合計	2,714,783	2,408,038
固定負債		
長期借入金	177,598	151,299
退職給付引当金	151,271	156,928
役員退職慰労引当金	4,350	4,350
資産除去債務	1,728	1,734
固定負債合計	334,948	314,312
負債合計	3,049,732	2,722,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金	267,245	267,245
利益剰余金	2,163,443	2,139,966
自己株式	△94,534	△94,534
株主資本合計	3,000,895	2,977,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,609	11,814
評価・換算差額等合計	11,609	11,814
純資産合計	3,012,504	2,989,232
負債純資産合計	6,062,236	5,711,583

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,311,475	1,412,013
売上原価	918,727	993,139
売上総利益	392,747	418,873
販売費及び一般管理費	351,218	362,518
営業利益	41,529	56,355
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	685	912
受取地代家賃	436	436
助成金収入	357	1,735
その他	304	496
営業外収益合計	1,789	3,590
営業外費用		
支払利息	316	526
債権保全利息	1,594	1,461
その他	351	200
営業外費用合計	2,262	2,189
経常利益	41,056	57,757
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税引前四半期純利益	41,056	57,757
法人税、住民税及び事業税	13,636	17,873
法人税等調整額	△1,753	3,220
法人税等合計	11,883	21,093
四半期純利益	29,173	36,663

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症等に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の「(重要な会計上の見積り)(新型コロナウイルス感染症等に伴う会計上の見積りについて)」に記載した内容について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	32,724千円	32,709千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	56百万円	15円	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	60百万円	16円	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

科目	前第1四半期累計期間(千円)	当第1四半期累計期間(千円)
製品売上(建築関係)	1,141,384	1,212,989
製品売上(その他)	128,038	175,071
材料売上	42,052	23,953
顧客との契約から生じる収益	1,311,475	1,412,013
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,311,475	1,412,013

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	7円80銭	9円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	29,173	36,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	29,173	36,663
普通株式の期中平均株式数(株)	3,742,200	3,758,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議し2023年7月28日に払込が完了しております。

1. 自己株式の処分の概要

- (1) 払込期日 2023年7月28日
- (2) 処分する株式の種類及び数 普通株式 12,816株
- (3) 処分価額 1株につき476円
- (4) 処分価額の総額 6,100,416円
- (5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数 取締役(社外取締役を除く) 4名 12,816株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、本制度に基づき、当社の対象取締役に対して、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を年額15百万円以内で支給すること及び当該債権の全部を現物出資財産として給付して当社普通株式を年18,000株以内で発行又は処分すること、並びに譲渡制限株式の譲渡制限期間は対象取締役の退任時までとする決議をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

株式会社研創

取締役会 御中

晄和監査法人
広島事務所

代表社員 公認会計士 大藪 俊治
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田島 崇充

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社研創の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。